

令和 2 年 5 月 10 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02007

研究課題名(和文) 経済改革下のミャンマーにおけるマイクロファイナンスの実態と展開に関する研究

研究課題名(英文) Research on the Status and Development of Microfinance in Myanmar under Economic Reform

研究代表者

岡本 郁子 (Okamoto, Ikuko)

東洋大学・国際学部・教授

研究者番号：00450487

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、2011年以降、経済改革を進めるミャンマーでのマイクロファイナンスの位置づけを明らかにし、貧困削減効果の有無と制度設計上の問題点を解明することであった。マイクロファイナンスの拡大は、ミャンマーの都市部及び農村部の一定の経済階層の信用制約を緩和している。しかしながら、地域的、対象世帯の偏りが存在するとともに、融資・返済パターンなどの制度設計が必ずしも世帯の経済活動の実情に適合していないなどの問題も抱えていることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ミャンマーではマイクロファイナンスが本格的に始動しはじめてからまだ日が浅く、急激な拡大の一方でその実態は十分明らかとなってきていなかった。特に世帯レベルでの影響や金融行動の変化に焦点をあてた研究はきわめて少ない。その意味で、本研究は限定された事例をベースにしたものではあるが、今後のミャンマー金融市場の研究の進展に寄与しうると考える。また、政策としてマイクロファイナンス・プログラムの量的拡大に焦点があてられてきた傾向があるが、ミャンマー経済の近年の変化に適合した質的な改善の必要性も浮き彫りにしたと考えられる。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this research is to identify the significance of microfinance in Myanmar, which was promoted as a part of economic reform starting 2011, especially focusing on the impact on poverty reduction and the problems in the system design. It was found that expansion of microfinance has relaxed credit constraints of some economic class both in urban and rural areas in Myanmar. However, there were some issues such as an imbalance in the targeted area and the households and non-conformity of system design to the real condition of the households economic activities.

Given the scarcity of the research on the working of current Myanmar's financial market based on the household data, especially focusing on microfinance, this research provides some baseline information for further research on the financial market.

研究分野：農業経済学 地域研究

キーワード：マイクロファイナンス ミャンマー 農村金融

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

マイクロファイナンス(以下 MF)はフォーマルな金融市場へのアクセスが困難な貧困層の経済厚生を改善を目指して 1970 年代にバングラデシュで導入された。その後、MF は貧困削減政策の重要なツールとしての位置を確立し、いまや世界的な広がりを見せている。こうした MF の実態とその経済効果に関しては、理論・実証面ですでに膨大な先行研究がある。その中では MF の貧困削減における大きな潜在性が強調される一方で、貧困層の金融アクセスの改善が十分には達成されておらず、受益者に期待された便益を与えていない事例もあること、またマイクロファイナンス機関の乱立が多重債務の問題につながっていることが指摘されている。その原因やメカニズムに関する実証研究は進められているが、学術的な合意が形成されるにはいたっていない。そこで、本研究は、経済改革の柱に貧困削減を掲げ、その政策ツールとして MF 普及をはかるミャンマーを事例として、こうした MF への期待と実際のギャップの実態やその要因とメカニズムを探ることを目的とした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、2011 年以降、経済改革を進めるミャンマーでの MF の位置づけを明らかにし、貧困削減効果の有無と制度設計上の問題点を解明することであった。急激に増加した MF 機関の活動実態は十分に把握されておらず、貧困削減や経済厚生への向上へのインパクトも明らかとなっていない。そこで、本研究では経済改革下のミャンマーの MF 機関の融資の顧客の生計へ影響、その有効性と問題点を実証的に明らかにすることを目的とした。とりわけ、MF 機関の競合が、顧客にどのようなインパクトを与えているかを明らかにすることに主眼をおいた。その上で、政策ツールとしての MF の改善に資する政策的含意を導出することを目指した。

3. 研究の方法

(1)ミャンマー金融市場に関する資料・情報収集

改革下の金融市場の全体像を把握するための文献・統計収集を実施した。特に、経済改革開始後に出された政府・国際援助機関による調査報告書等(たとえば、LIFT 2015、Dufulos *et. al.* 2013)、また、MF の所轄官庁である財務省財務統制局(Financial Regulatory Department, Ministry of Finance)での情報収集や MF 法や通達の検討を検討し、現状の整理を行った。

(2)マイクロファイナンス機関の競合が多い都市部・農村部での顧客に関する調査

ミャンマーのなかでもっとも MF 機関の競合が多い地域としてバゴー地域をインテンシブな調査の対象地として選定した。バゴー地域は 28 の MF 機関が展開し、とりわけバゴー郡には 17 の機関が集中している。調査は、バゴー地域で融資を展開している日系の MF 機関(以下 A 社)の顧客に対して、都市部(バゴー市街地)及び農村部(ダイウー郡)にて、質問票を使用して、世帯の状況に関する個別聞き取り調査を実施した。主な質問項目は、家族構成、所得源、借入の実態、MF 機関からの融資の用途等である。

バゴー市街地では、2017 年度 73 世帯、2018 年度 55 世帯の計 128 世帯、ダイウー郡では 2018 年度 16 世帯、2019 年度 43 世帯の計 59 世帯に調査を行った。聞き取り対象世帯の抽出は、借入グループごととし、可能なかぎり地域的に分散するように配慮し実施した。

(3)農村金融市場へのマイクロファイナンスの導入の影響に関する調査

ミャンマーの主要な米作地域であるエーヤワディデルタの農村部にて、MF への導入と金融市場の変化に関する調査を実施した。対象とした農村は別の研究プロジェクトで MF 導入とほぼ同じ時期に一度悉皆調査を実施した村である。そこで、MF 導入から 4 年後の変化を改めて世帯レ

ベルで調査することにより、MF の導入が農村金融市場にいかなる影響を与えているのかを明らかにすることを目的とした。調査世帯数は 90 世帯である。

(4) MF の非導入地域での調査

ミャンマー北東部の山間部には、ミャンマー政府の MF 推進政策にもかかわらず、MF を含めた制度金融へのアクセスを住民がまだもたない村が存在する。そこで、その村での金融取引の実態を明らかにし、MF 導入の可能性を検討するという調査も実施した。調査世帯数は 42 世帯である。

4 . 研究成果

(1) ミャンマーの MF の概要と特徴

ミャンマーの最初の MF は 1997 年に UNDP の Human Development Program の一部として開始され、当時は、4 ~ 5 つの国際 NGO がプログラムを実施していた。すなわち、正式な金融機関として活動が許されていたわけではない。しかし、2011 年の経済アジェンダ(8 項目)のひとつに MF の振興があげられたこと、その後 MF 法が制定されたことで、一気に様々な機関の参入が始まり、登録数は約 170 社とされる。そこはローカル NGOs、国際 NGO、現地民間企業、外資系企業が含まれる。もっとも大きな数が多いのは現地民間企業であるが、融資総額でみると 1997 年から展開している国際 NGO のシェアが大きい。

新規参入機関の多くは、ミャンマーの金融市場に関する情報の乏しさや交通インフラなどの未整備を念頭に、相対的に利便性のよい地域、ヤンゴン、バゴー、マンダレーなどに集中する傾向があった。そうした状況を念頭に、政府は MF 機関にライセンスを付与する際に、都市部と農村部の両方に 50% ずつ展開するようという規則を設け、農村部での融資を促すことを目指した。しかし、この規制に対しては MF 機関から批判があがったことから、2017 年には撤廃されることとなった。その結果、積極的に農村部には展開しようとする新規参入機関は少なく、融資プログラムの展開という観点からは地域格差が存在している。

世界全体では MF 機関の融資形態は多様化が進んでいるが、ミャンマーの場合、旧来型のグラミン型(グループ融資)が主流である。その背景には、ミャンマーで最初に活動を始めた国際 NGO の PACT がグラミン型モデルを採用したこと、そのスタッフが急増した MF 機関に雇用され、事業を任されるケースが多いことがあるとみられる。

金融当局の規制の枠内での展開のなかで、利子規制(月利 2.5%)が一律にかけられており、そうしたなかで MF 機関の間で、いかに金融商品の特色をだし、優秀なスタッフを雇用しかつ運営コストを抑制しつつ、良質な顧客を得るかという点での競争がいつそう激しくなっている。

(2) A社のMFと顧客の概要

A 社は 2013 年に MF 営業許可を得て、2015 年からヤンゴン地域、バゴー地域で営業を開始した。いわゆる国際 NGO 系とは異なる、ソーシャル・ビジネスとしての MF の展開を目指す典型的な新規参入機関といえる。女性を対象とし、5 人 1 組のグループで連帯保証を前提とした融資を行っている。融資額は段階的に増額する形で、初回は 20 万チャット(約 130 ドル)であり、その他、個人融資として優良な顧客には医療、教育、あるいは小規模事業ローンとして 50 万から 100 万チャットを融資している。当初は毎週グループメンバー全員が返済会に出席することを求めていたが、2016 年 8 月から隔週に変更した。2017 年 9 月時点での総顧客数は約 1 万 1 千人、ドロップアウトした顧客数は約 2000 人となっている。

(3) バゴー地域での世帯調査からのファイディング

バゴー郡では既述の通り 17 の MF 機関が融資を行っている。しかし、調査結果からは、複数の機関から同時に融資を受けている世帯は数としては限定され、多重債務問題として顕在化して

いなかったといえる。複数機関の融資を得ている場合でも、恒常的な融資というよりは緊急時のつなぎ融資、ないしは自分の就業形態と返済パターンが適合性をみるための試行的な借入れという性格が強かった。

想定していた機関間の競争に起因する多重債務問題がなかった理由としては、以下が考えられる。A社、そしてマンマーの他のMF機関の多くが採用する旧来型のグラミン・タイプの融資の場合、返済会への出席を義務とし、それが複数の機関から融資を受けることに対するハードルになっている可能性である。特に都市部の非農業就業世帯は概して時間の確保が困難な傾向があり、A社が返済会を毎週から隔週の実施に変更したのはそうした事情が反映されている。

ただし、複数のMF機関から同時に融資を受けるパターンが少ないという事実は、顧客が一つのMF機関に固定されているということはもちろん意味しない。各顧客の信用需要に適合した機関（融資額や返済スケジュール）があれば顧客はドロップアウトを選ぶ。実際に、A社の場合も2度目の融資サイクルの際にドロップアウト率が高くなる傾向を認めていた。

グラミン型のグループ融資は、都市部の非農業就業に従事している世帯の場合、その就業や信用需要に必ずしも適合していないケースもある。A社も含め多くのMF機関はその融資をもとに新たな自営業（小商いなど）などを始めることを前提としている。そうした自営業は傾向として資金需要が短期かつ大きい額となる。そのため一部の顧客にとっては足並みをそろえて一律の額を借り入れる、旧来型のグループ融資は必ずしも魅力的ではなく、同時に連帯保証という制度がとられている以上返済リスクも大きくなる。また、都市部には若年女性層を中心に工場勤務も増えている。こうした工場勤務の場合は、就業時間内に行われる返済会への出席が困難となるため、旧来型のグラミン・タイプのMFからの借入れを断念することとなり、一般的な銀行に近い形のカウンター方式の機関からの借入れを選ぶ。

MF融資の用途は実際には非常に多様である。具体的には小規模販売業の開始や拡大、耐久財の購入（バイク、冷蔵庫）、家購入、改築、インフォーマルの借金返済、他の借金返済、出稼ぎ資金である。当然MF機関は融資をする際に（A社も例外ではなく）、生計手段の多様化による生計向上が一義的な目的とするが、実際には世帯の様々な資金需要を満たしていることになる。バゴー市街地だけではなく、農村部の場合でも同様の傾向が認められた。特に、融資額が大きくなってきた場合、出稼ぎ資金として活用されているケースが散見された。それもマンマー労働者の出稼ぎ先として一般的なタイ・マレーシアではなく、日本・韓国への出稼ぎのために活用していた（あるいはしようとしている）世帯が多かった。日本・韓国への出稼ぎ費用は他地域で働く場合と比較して相対的に大きくなるため、MFの融資額が大きくなる4年目以後の融資がその資金として充当されていた。A社の融資は結果的には、生計向上のための融資、日々の消費標準化の融資の両方の性格を有するものとなっているといえる。

バゴー市街地ではたばこ巻きが女性の大きな就業機会になっている。たばこ関係の労働に従事する場合、現金収入が継続的にあることから返済は比較的容易にできる。

ただし、融資額が大きくなるにつれ、（当然のことながら）メンバーのデフォルトが増え、代理返済を余儀なくされるグループが増えていった。近年のマンマーの非農業部門の拡大の影響を受け、労働力節約型の営農がさらに拡大していることが確認できた。都市部の非農業従事世帯の場合はもちろんのこと、農村世帯の場合も海外出稼ぎを含む非農業就業機会の増加によって、定期的な現金収入があることが農家のMF融資の返済を容易にしていることが判明した。

（４）エーヤーワディ地域での世帯調査からのファイナディング

エーヤーワディの調査村はバゴの調査村に比べて非農業就業機会が少なく、貧困層が多い村であった。世帯構成員が出稼ぎに出ている世帯もいるが、それはおおむね国内の非熟練労働分野に限られている。そうした状況の下で、調査時点では、同村の土地なし農業労働者世帯、あるいは零細農家世帯といった最貧困層にとってはMF機関からの融資はハードルが高いものとなっていた。信用力に欠ける最貧困層はいわゆる一般的なインフォーマル融資へのアクセスすらも限定的であり、農繁期の田植え、収穫などの労賃を前借りしながら消費の平準化を行っている世帯が相当数存在した。最貧困層へのアウトリーチという点でMFは限界があるということはいまでも指摘されているが、同村の農村金融市場の状況はそれを裏付けるものといえる。

(5) シャン州山間部での世帯調査からのファイニング

エーヤーワディの調査村以上に、現時点でのMFの導入が困難と思われるのがシャン州の山村である。同村は地理的にはそれほど街から離れていないにもかかわらず、ほぼ非農業就業機会が限定されており、きわめて粗放的な畑作に生計を依存している世帯が圧倒的に多い村である。同村とその畑地は森林地と区分される土地であることもあって(土地利用そのものは非合法)、政府系金融機関へのアクセスがないだけでなく、インフォーマルな金融取引そのものの頻度が極端に少なかった。こうしたことから、このような地域では、貧困削減という観点からのMFの展開は時期尚早と考えられる。

(6) 総括と今後の展望

本研究は、経済改革を進めるミャンマーで、MFがいかなる効果をもたらしているのかを、限定された地域の事例をベースにしているという限界はあるものの、一定程度明らかにしたという点で貢献したと考えられる。

本研究により、近年急速に拡大しているミャンマーのMF機関の融資は、都市部、農村部の住民の多様な信用需要を満たしていることは明らかとなった。ただし、それは同時に、MF機関側が当初想定していた目的と一致する形で融資が使用されているとは限らないことも意味する。それは、現在のミャンマーのMF機関の多くが旧来型のグラミン・モデルを踏襲しており、貸与や返済のパターン、そして供与の対象が概して画一的であることにも起因する。

また、ミャンマーの農村部には経済的な観点からも地域格差がかなり存在し、MF融資の拡大がまだまだ困難である地域、あるいは同一農村内でも融資対象とするのが難しい層がいる。それがゆえに、MF機関が選ぶ対象地域が偏る傾向がありバゴ地域のような(MF機関にとっての)利便性の高い地域での競合が生まれるのは現状では避けられないというのも事実である。

政策的含意としては、第一に貧困層の資金需要はかならずしも生産活動に限られていないという事実を念頭に、MF機関に柔軟な商品開発を促す必要があるという点があげられる。第二に、MFの推進政策を貧困削減の一つの軸とするならば、それを受け入れる経済的条件を揃えていない地域があることを念頭に就業機会・雇用機会の創出も同時に実施する必要があるという点である。

【参考文献】

Dufulos, Eric, Paul Luchtenburg, Li Ren and Li Yan Chen 2013. *Microfinance in Myanmar: Sector Assessment* CGAP IFC Advisory Services in East Asia and the Pacific.

LIFT(Livelihoods and Food Security Trust Fund) 2015 *Preliminary and Qualitative Impact Assessment of Microfinance*

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 Ikuko Okamoto |
| 2. 発表標題 Myanmar's rural economy at a crossroads |
| 3. 学会等名 Myanmar Update 2019 (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Hnin Yu Lwin, Ikuko Okamoto and Koichi Fujita |
| 2. 発表標題 “Fade Away or Persist? Labor-credit Interlinked Transaction in Rural Myanmar: Case of Agricultural Labourers in a Delta Village” |
| 3. 学会等名 The 24th International conference for Agri-food Research Network (国際学会) |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Ikuko Okamoto |
| 2. 発表標題 Village organizational capability and collective actions in Myanmar |
| 3. 学会等名 YU-ANU Myanmar Update Forum |
| 4. 発表年 2017年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|